

○スポーツ大会等への出場に伴う激励費交付要件
令和6年4月改正

区分		激 励 費		
国民スポーツ大会		個人	1 人 10, 000円	社会人県外出除く
オリンピック大会		個人	1 人 50, 000円	
世界選手権大会、アジア大会、ユニバーシアード大会		個人	1人 30, 000円	
全国高等学校総合体育大会・選抜大会		個人	1人 10, 000円	
スポーツ国際交流大会	国外	個人	1 人 20, 000円	
	国内	個人	1 人 10, 000円	
全国大会	個人	1人	10, 000円	中学生以下
		1人	8, 000円	一般
	団体	1団体	40, 000円	スポ少含む
北信越規模の大会	個人	1人	5, 000円	中学生以下
	団体	1団体	30, 000円	
中体連主催の全国、ブロック大会		交通費の1／2＋宿泊費の1／3		

対象となるスポーツ大会等の定義	1. 文部科学省、スポーツ庁、日本スポーツ協会及びその加盟団体が、主管、共催、後援等になっている、多種多様な団体が参加できる公平な大会であること。 2. 予選のないものは対象外 3. その他、開催要項等を確認し判断
対象者	1. 市内に在住（住民票あり） 2. 選手 3. 高校生の支給対象はインターハイと選抜大会のみ
その他特記事項	1. 障がい者の全障スポ、ねんりんピックは福祉課より 2. 北信越大会（団体）の富山県開催については、基準の半額支給とする